

豊島区障害者等実態・意向調査報告書の報告について

調査から得られたこと（抜粋）

(1) 利用者調査

項目 (報告書頁)	結果	課題
NO,1 福祉に関する 情報の入手手 段 (P11)	<ul style="list-style-type: none"> 全体では福祉に関する情報の入手先では、広報紙、区役所窓口が多いが、その他は多岐にわたっています。 特に、視覚障害のかたは「インターネット」、内部障害のかたは「病院・診療所」、精神障害のかたは「事業所・施設」からの情報入手が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な広報媒体を活用した情報の提供
NO,2 よく利用する 相談窓口と満 足度 (P12,13)	<ul style="list-style-type: none"> 全体では、「区の障害福祉課」が多くなっていますが、精神障害のかたは「事業所・施設」、難病のかたは「保健所・健康相談所」と、障害により相談先が異なるのが特徴です。 なお、「特にない」かたも全体では3割以上となっています。 相談した結果の満足度は、全体では「とても満足」「おおむね満足」が多くなっていますが、「障害児」のかたは「やや不満」「大変不満」が約3割となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談先の周知、促進 「事業所・施設」、「保健所・健康相談所」との連携
NO,3 就労について (P14)	<ul style="list-style-type: none"> 就労状況は全体では「今仕事・作業をしており、今後も続けたい」が最も多くなっています。 収入は、全体では「20万円以上」が最も多く、次いで「10万円以上20万円未満」の順となっていますが、知的障害のかた、精神障害のかたは全体的に収入が低いかたが多く、二極化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的就労の支援 <p>※精神障害については、今回の調査では通所・事業所等にご協力いただいたこともあり、集計結果として就労状況に偏りがでてしまった可能性があります。</p>
NO,4 近所とのつき あいについて (P23)	<ul style="list-style-type: none"> 近所との付き合いの状況については、「あいさつ程度はしている」が全体では最も多く、「よく・必要に応じて行っている」は約15%となっています。また、「ほとんど行っていない」が24%となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの活性化

項目 (報告書頁)	結果	課題
NO,5 障害の理解の 状況 (P24)	<ul style="list-style-type: none"> 地域における障害や疾病の理解状況は、「あまり理解を得られていない」と「おおむね理解を得られている」がほぼ同率となっています。なお、「理解を得られていない」が多いのは精神障害、難病のかたとなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の理解促進のための情報提供(特に、精神障害に関する周知等)
NO,6 重要な取り組みについて (P32)	<ul style="list-style-type: none"> 重要だと区の思う取り組みについては、「給付金や手当の充実」が全体では最も多く、精神障害のかたは「就労の支援や職業訓練」、難病のかたは「医療費の軽減等医療制度」が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 収入増のための就労支援

(2) 事業所調査

項目 (報告書頁)	結果	課題
NO,1 運営上の課題 (P270)	<ul style="list-style-type: none"> 運営上の課題は、「職員の確保」が約 65%と最も多く、次いで「職員の資質向上」が約 57%となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の確保支援 研修の充実
NO,2 今後のサービス向上について (P274,275)	<ul style="list-style-type: none"> サービス評価に関する取り組みについては、「第三者評価」の受審は、「ない」が約 7 割となっており、その理由としては「費用がかかる」が最も多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法第 78 条第 1 項(福祉サービスの質の向上のための自己評価の実施等が努力義務と規定)の事業者への周知 受審率の向上
NO,3 区に期待する施策について (P281)	<ul style="list-style-type: none"> 区の障害者施策に期待することは、「事業所に対する補助金の増額」が約 56%、次いで「福祉人材確保のための方策」が約 55%となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉人材の確保